

第703回番組審議会報告
2025年11月4日開催

■出席委員

佐藤卓己委員長、栗栖義臣副委員長、小川明子委員、川瀬慈委員、
小島幸保委員、曾我部真裕委員、津村記久子委員、長谷川豊委員

■毎日放送出席者

虫明社長、酒井常務、中野常務、高山取締役、磯澤取締役、
奥田取締役、田淵総合編成局長、羽根報道情報局長、東田制作局長、
東野コンプライアンス局長、東郷広報部長、中西番組審議会事務局長

◆議事の概要

議題「放送と人権」

(第一部) 「規律された自主規制モデル」 曽我部委員の講演
(第二部) 委員からテレビ全般で人権に関連して気になる問題について
報告し、議論した。

【各委員の意見要旨】

- ・報道において、容疑者の逮捕時の実名報道が不起訴となった場合の名誉回復や、ウェブ上の報道を一定期間後に匿名化または非公開化する際の基準設定が課題である。
- ・児童虐待事件の実名報道は、被害者である子どもにとって不利益（二次被害）をもたらす可能性が高く、その社会的意義を再考すべきではないか。
- ・生まれたばかりの子どもを殺害・遺棄した事件の報道は、逮捕や事件の局面だけを切り取ると、社会構造や支援不足という背景にある全体像を歪めている可能性がある。
- ・高校無償化などで経済格差が子どもたちにさらに広がりかねない中で、お受験などのドラマは経済格差の観点を認識して制作するべきである。
- ・グローバル化が進むに伴って、特定の国籍や集団に対する偏見を防ぐため、あらゆる人権配慮が求められる時代になっている。
- ・マスメディアが伝えていない、隠しているという不信が強まる 것을懸念する。これからさらに一般の人々の声を丹念にすくい上げることを期待したい。
- ・チャレンジングな表現の場は確保されるべきであり、萎縮せずに人権には十分分配慮しながら制作してほしい。

以上